

別表2（第3章第14条による）

## 通所介護 利用料金

算定項目		通常規模型通所介護費 301～750人/月		平成24年 4月 1日改定	
保険給付内介護サービス利用料	1回あたりの基本料金	サービス提供時間	要介護度・単位	介護報酬額	利用者負担額 (介護報酬額の1割分)
		3～5時間未満	要介護1	4,216 円	422 円
			要介護2	4,816 円	482 円
			要介護3	5,417 円	542 円
			要介護4	6,018 円	602 円
			要介護5	6,619 円	662 円
		5～7時間未満	要介護1	6,345 円	635 円
			要介護2	7,462 円	747 円
			要介護3	8,579 円	858 円
			要介護4	9,696 円	970 円
			要介護5	10,814 円	1,082 円
		7～9時間未満	要介護1	7,272 円	728 円
			要介護2	8,547 円	855 円
			要介護3	9,875 円	988 円
			要介護4	11,204 円	1,121 円
	要介護5		12,521 円	1,253 円	
	加算料金	入浴介助加算	1日につき	527 円	53 円
		個別機能訓練加算（Ⅰ）	1日につき	442 円	45 円
		個別機能訓練加算（Ⅱ）	1日につき	527 円	53 円
		若年性認知症利用者受入加算	1日につき	632 円	64 円
栄養改善加算		月2回限度	1,581 円	159 円	
口腔機能向上加算		月2回限度	1,581 円	159 円	
延長加算9～10時間		1回につき	527 円	53 円	
延長加算10～11時間		1回につき	1,054 円	106 円	
延長加算11～12時間		1回につき	1,581 円	159 円	
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	1回につき	126 円	13 円		
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	1回につき	63 円	7 円		
サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	1回につき	63 円	7 円		
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	1月につき	上記のうち該当する金額の合計の1.9%に相当する金額	左記の1割		

別表3（第3章第14条による）

介護予防通所介護 利用料金

介護予防通所介護費		平成24年 4月 1日改定				
保険 給付 内 介護 サ ー ビ ス 利 用 料	算定項目		要介護度	介護報酬額 (1月あたり)	利用者負担額 (介護報酬額の1割分)	
	基本料金（1月あたり）		要支援1	0円	0円	
			要支援2	0円	0円	
	加 算 料 金	若年性認知症利用者受入加算		共通	2,529円	253円
		生活機能向上グループ活動加算		共通	1,054円	106円
		運動器機能向上加算		共通	2,371円	238円
		選択的サービス複数実施加算（Ⅰ）		共通	5,059円	506円
		選択的サービス複数実施加算（Ⅱ）		共通	7,378円	738円
		栄養改善加算		共通	1,581円	159円
		口腔機能向上加算		共通	1,581円	159円
		事業所評価加算		共通	1,264円	127円
		サービス提供体制強化加算（Ⅰ）		要支援1	505円	51円
		サービス提供体制強化加算（Ⅰ）		要支援2	1,011円	102円
		サービス提供体制強化加算（Ⅱ）		要支援1	252円	26円
		サービス提供体制強化加算（Ⅱ）		要支援2	505円	51円
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）		1月につき	上記のうち該当する金額の合計の1.9%に相当する金額		左記の1割	

別表4（第3章第14条による）

通所介護・介護予防通所介護 共通利用料金

平成23年11月 1日改定

サ ー 保 険 給 付 利 用 外 料	項 目	単 位	利用料金
	食 費	1日につき	700円
	行事・クラブ材料費 など	ご希望により承ります	別表① 「その他の料金表」 の通り
キャンセル料	ご利用前日の午後5時までにご連絡を頂いた場合		無料
	ご利用前日の午後5時までにご連絡が無かった場合		食費と同額

ご利用中に体調不良等の理由・利用者の都合により早退する場合は、サービス提供時間に応じた料金を頂きます。